∜労労働調査会発行

分動基準広報 2016 No.1884 4/1

CONTENTS

集中連載

職務発明制度に関する特許法改正 《企業における実務対応》

第1回 平成27年特許法改正

職務発明に関する特許を受ける権利を 初めから法人帰属とすることが可能に

平成28年4月1日施行の改正特許法では、職務発明の活性化を目的に、①職務発明に関する特許を受ける権利を初めから法人帰属とすることを可能とする、②発明者に対して現行法と実質的に同等のインセンティブ付与を法定する、③法人と発明者の間でのインセンティブ決定手続のガイドライン策定を法定化する――ことなどが盛り込まれた。ケースによっては就業規則の変更等の手続が必要となる。今回は、職務発明制度の見直し内容などを説明する。

(弁護士・弁理士 野中武 (野中法律事務所))

●レポート | /建設業「魅力ある職場づくり セミナー | が開催 -----18

建設業での人材確保等の課題解決する 実践的な手法などの紹介を行う

(編集部)

●レポートⅡ/「経営労務診断フォーラム」 が開催! ────

女性の活躍推進には制度だけでなく 両立を支援する職場の雰囲気も重要

(編集部)

〈第20回〉ブラックバイト③

「新しいバイトを紹介するまで辞め させない」というルールは問題あり

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

NEWS -

(厚労省・28年度の労災補償業務運営の重点を通達)過労死等事案は早出の就労状況も適正把握/(治療と職業生活の両立支援で指針)疾病抱える労働者への事業場の適切な取組み示す/(第10次職業能力開発基本計画(案))IT人材の強化に向け専門実践教育訓練を拡充/ほか

●企業税務講座

— 35

第64回 平成28年度 税制改正大綱②

三世代同居リフォーム減税制度 など幅広い改正

(弁護士・橋森正樹)

●連載 労働スクランブル® (労働評論家・飯田 康夫) — 40●労務資料 平成27年賃金構造基本統 計調査結果② ~一般労働者の賃金~ — 42● わ たしの監督雑感 茨城・古河労働基準監督署長 長野智幸 — 54●編集室— 56

労務相談室

遣法 [高度なスキル要する業務に代替派遣を受入れ] 技能テスト実施したい ― 48 弁護士・岡村光男

70 月晚工 阿尔迈

-回答者 -

社会保険 [傷病手当金・出産手当金の計算方法] 変更されると聞いたが ―

52 弁護士・前嶋義大

特定社労士・飯野正明

障害者 (障害者である派遣労働者受入れ) 雇用率算定対象となるか ―

バックナンバーが閲覧できます!!

http://rouki.chosakai.ne.jp/

本誌ご購読の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内